

E32 高知道 川之江東JCT～大豊IC間

冬用タイヤ規制

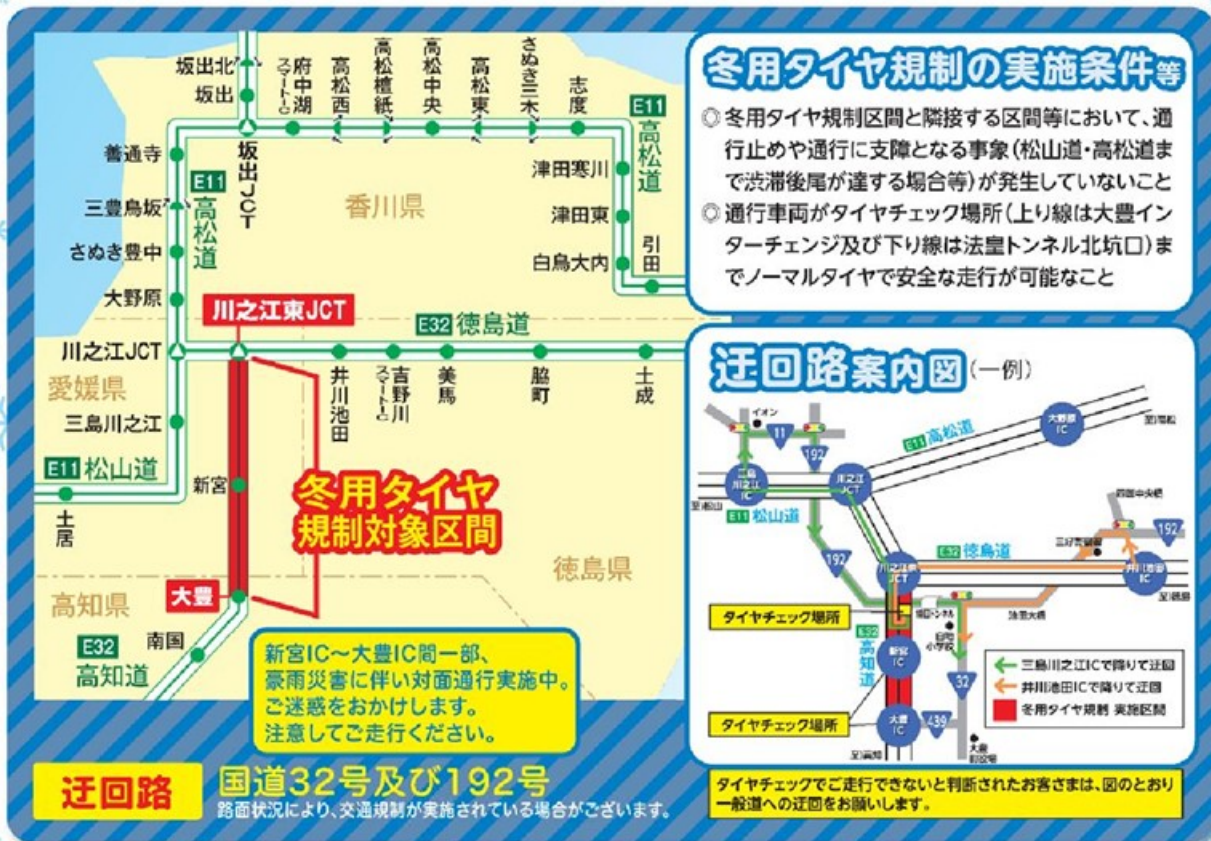
- ◎ E32 高知自動車道 川之江東JCT～大豊ICの区間で、冬用タイヤ規制を試行的に実施します。
- ◎ 実施の際は、チェーン装着車とノーマルタイヤ車等は走行できません。

■冬用タイヤ規制実施手順

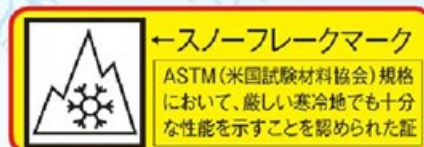
降雪→除雪作業→通行止め→**冬用タイヤ規制による通行止め解除**

冬用タイヤ規制時にはインターチェンジ等において冬用タイヤ装着有無を確認(スタッドレスタイヤ、スノータイヤ等)します。

未装着の車両については、最寄りのインターチェンジで降りていただきます。



■タイヤ種別と冬用タイヤ規制時の通行条件



スノーフレーションマークがついていない
オールシーズンタイヤは走行不可です!



タイヤの種別	スタッドレス	スノー	スノーフレーションマーク付 オールシーズン	スノーフレーションマークなし オールシーズン	チェーン (樹脂製含む)	ノーマル
通行の可否	○	○	○	×	×	×
条件	全車輪装着	全車輪装着	全車輪装着	通行不可	通行不可	通行不可

■高知道での冬用タイヤ規制の特例 (道路整備特例措置法 第5条 第2項 に基づく)
高知道 川之江東JCT~大豊IC間は、トンネル延長が約14kmと長く、タイヤチェーン(樹脂製含む)装着車が走行した場合に、チェーン切れによる後続車両の安全確保が困難となるため、走行を禁止します。
ご理解とご協力をお願いします。(なお、通行可能なタイヤ種別のお問い合わせは NEXCO西日本お客さまセンターまで)

■冬用タイヤ規制の試行導入期間【平成 30年 12月 1日から平成 31年 3月 31日まで】
※冬用タイヤ規制とは降雪による路面状況により実施するものであり、期間中常時実施するものではありません。
(冬用タイヤ規制の実施時には、道路情報板に「川之江東 JCT~大豊冬用タイヤ規制」と表示してお知らせします。)

■冬用タイヤ装着確認証の導入
上記の期間中、一度冬用タイヤの装着を確認させていただいたお客様に「冬用タイヤ装着確認証」をお配りします。
2回目以降のタイヤチェック時に確認証を掲示していただくことにより、タイヤチェック時の時間短縮を図る取り組みを実施します。
※装着確認証により、タイヤチェック自体を省略できるものではありません。



↑ 装着確認証

料金・交通情報のお問い合わせ

NEXCO西日本 お客さまセンター
(年中無休・24時間)

0120-924863

(クルマまでおかけ24時間ハローせん)

※伊予県等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031 (通話料有料)

最近、電話のお掛け間違いが大変多くなっています。

上記以外の電話番号はごさいません。

電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

規制に関する詳しいお問い合わせ

◎香川高速道路事務所 0877-63-2155

◎高知高速道路事務所 088-862-1116

交通情報は、コチラ!



ハイウェイ交通情報サイト

●現在の渋滞状況などを交通マップ静止画像にて確認できます。

日本道路交通情報センター

http://www.jartic.or.jp

NEXCO 西日本ウェブサイト

https://www.w-nexco.co.jp

道路交通情報のお問い合わせ

日本道路交通情報センター

全国共通ダイヤル 050-3369-6666

四国高速情報 050-3369-6770

香川情報 050-3369-6637

愛媛情報 050-3369-6638

徳島情報 050-3369-6636

高知情報 050-3369-6639

異状事象をお知らせください
道路緊急ダイヤル #9910

異状事象(落下物、故障車、道路障害など)を見つけたら連絡してください。

携帯電話による高速道路情報の

自動着声案内
ハイウェイテレホン(携帯電話) #8162

西日本高速道路(株)

香川高速道路事務所
高知高速道路事務所

